

町 長	副町長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	令和 3 年 5 月 24 日
名 称	R3 年度 第 1 回 介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和 3 年 5 月 21 日 (金) 13 時 30 分 から 14 時 50 分		
場 所	保健福祉総合センター かみん 多目的ホール		
出席者	赤川会長、大場副会長、高野委員、島瀬委員、谷口委員、大村委員 羽賀委員、岡和田委員 斎藤町長、鈴木課長、三好主幹、佐藤主任介護支援専門員、筒井主任保健師 小林主事、木澤主事 計 15 名		
内容	<p>別紙議案について、第 1 回介護保険事業運営協議会 地域包括支援センター運営協議会を実施いたしました。</p> <p>○委嘱状の交付 町長から各委員へ委嘱状交付。</p> <p>○町長あいさつ</p> <p>○委員・事務局職員自己紹介</p> <p>○議題</p> <p>1 会長・副会長の選出 事務局による一任との意見があり、 会長に赤川委員、副会長に大場委員を選出。</p> <p>2 第 8 期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の概要について (三好主幹による説明) 詳細については、資料 2 参照。</p> <p>3 令和 2 年度介護保険事業の運営状況及び令和 3 年度事業計画について (三好主幹による説明) 資料 2 の町内施設入所状況は、ふくしんを除き、ほぼ満床。 詳細については、資料 2 参照。</p>		

内容

#### 4 在宅福祉サービスについて（三好主幹による説明）

詳細については資料3参照。

島瀬委員：緊急通報システムの設置条件、利用料金を教えてほしい。

三好主幹：昨年度まで独居又は高齢者のみの世帯で、何らかの疾病がある虚弱高齢者を対象者としていたが、本年度から75歳以上の高齢者を虚弱高齢者とみなす基準緩和を行った。利用料金は、非課税世帯が年間3,000円、課税世帯が年間6,000円。

#### 5 令和2年度地域包括支援センター活動報告及び令和3年度活動計画について（佐藤智恵美 主任介護専門員による説明）

詳細については、資料4参照。

島瀬委員：夜間にかかってくる電話はどのように対応しているのか？

佐藤智恵美：夜間包括支援センターにかかってきた電話は、ラベンダーハイツに転送され、三好主幹へ連絡がいく仕組みとなっており相談内容に応じ、関係スタッフにて対応している。

#### 6 介護保険特別会計補正予算概要について（三好主幹による説明）

補正の概要

- ①令和2年度決算に伴う繰越金の補正
- ②令和2年度決算に伴う一般会計繰出金の補正
- ③会計年度任用職員の職員健診時の新型コロナウイルス抗原検査費の追加による補正

既決予算総額1,075,428千円に歳入歳出それぞれ54,550千円を追加し、総額を1,129,978千円とする。

鈴木課長：会計年度任用職員の職員健診時の補正については、旭川医大や協会病院で健診を受ける場合、新型コロナウイルスの抗原検査を事前に行うことになったため、その追加費用。町立病院についても、抗原検査の準備を行っている。

内容	<p>7 その他</p> <p><b>新型コロナウイルス感染対策環境整備事業</b>（三好主幹による説明） 新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を要した環境整備等の かかり増しに対し、高齢者福祉事業所に10万円の助成を行う。</p> <p>8 今後の予定について 第2回 10月、第3回 3月 開催予定。</p>
----	--